

## 重要

# ご退職を迎える皆さまへ ～お手続きに関するご案内～

ご退職にあたり、現在ご加入中の各種保険について、必要となるお手続きをご案内いたします。

保険料のお支払い方法が、**給与引去りとなっている契約は変更手続きが必要となります。**必ずご本人様より、**ご退職日と最終の給与引去月を事前にご確認の上、カネカ保険センターまでご連絡ください。**

## < 1. 生命保険 >

### ■ アクサ生命終身型医療保険制度

#### ご退職後の取扱い

- ・ **在職中と同様に団体割引が適用されます。**
- ・ お手続き書類はカネカ保険センター株式会社より発送します。

#### ご注意点

- ・ 基本的には給与引去りから口座振替への変更でお願いしております。  
クレジットカード払いをご希望の場合は団体割引が適用できなくなります。

### ■ アフラック生命（がん保険・医療保険・介護保険）

#### ご退職後の取扱い

- ・ 団体割引を適用してのご継続はできません。
- ・ お勤めの企業から弊社もしくはアフラック生命へ退職連絡がなされ、アフラック生命よりお手続き書類が発送されます。

#### お支払方法

- ・ 原則は口座振替でのご案内です。設定完了まで一定期間が必要なので、その期間中の保険料は「払込用紙」でお支払いいただく形となります。
- ・ クレジットカード払いをご希望の場合はご本人様からアフラック生命へ直接ご連絡ください。

### ■ オリックス生命（がん保険・医療保険・介護保険）

#### ご退職後の取扱い

- ・ 団体割引を適用してのご継続はできません。
- ・ お勤めの企業から弊社もしくはオリックス生命へ退職連絡がなされ、オリックス生命よりお手続き書類が発送されます。

#### お支払方法

- ・ 口座振替またはクレジットカードのどちらかを選択

**損害保険に関するご案内は、次ページに記載しております。**

## < 2. 損害保険 >

### (1) 自動車保険・火災保険

**ご退職後も引き続き大口団体割引を適用のうえ、ご契約いただけます。**

現在、保険料のお支払方法が給与引去りの契約は、ご退職後口座振替となります。  
(現在、保険料のお支払方法が口座振替のご契約は、お手続き不要です。)

#### 《東京海上日動火災保険の場合》

団体扱契約の保険料は、2ヵ月後の後払いで給与控除となっております。  
ご契約内容によっては、退職時に**当年度分までの未払込み保険料(残り月数分)**を一括してお支払いただくことがございます。  
ご退職後のお支払い方法は口座振替へ変更となります。

#### 《三井住友海上火災保険の場合》

団体扱契約の保険料は、2ヵ月後又は3ヵ月後の後払いで給与控除となっております。ご契約内容によっては、退職時に**当年度分までの未払込み保険料(残り月数分)**を一括してお支払いただくことがございます。

ご退職後のお支払方法は**年払の口座振替へ変更**となります。月払いでのお支払いをご希望の方は、ご退職前にカネカ保険センターまでご相談ください。

### (2) 長期所得補償制度 (GLTD)

**ご退職後は継続できません。**ご退職日をもちまして解約となります。

毎年6月26日に自動更新され、保険料は2ヵ月後の後払いで、  
8月から翌年7月までの給与控除となっております。

退職時に**解約日までの未払い込み保険料(残り月数分)**まとめてお支払いただきます。

### (3) 団体総合生活補償保険 (ケガ、疾病、他)

**ご退職後も引き続き団体割引を適用のうえ、満期日(6月25日)までご継続いただけます。**

毎年6月25日に自動更新され、保険料は3ヵ月後の後払いで、9月から翌年8月までの給与控除となっております。

退職時に**満期日(6月25日)までの未払込み保険料(残り月数分)**をまとめてお支払いただきます。

※次年度は、ご退職者向けの団体総合生活補償保険をご案内いたします。

※中途解約ご希望の場合は、ご退職前にカネカ保険センターまでご相談ください。

### その他保険

カネカ保険センターよりご案内いたします。